

平成28年度 新精社協共通研修会 実施要項

1 目的

矯正施設の入所者の中には、障害により自立生活が困難であるにも関わらず、過去に福祉の支援を受けてこなかった人や、親族等の受け入れ先を確保できないまま矯正施設を退所し、再び罪を犯してしまう障害者も数多く存在していると言われています。

本研修会では「触法障害者の受け入れと対応」をテーマとし、障害のある人が罪を犯し逮捕された後の司法と福祉の連携によるいわゆる「入口支援」と、障害のある人の生活状況等の実態を知り、罪を犯してしまう要因等と触法障害者に関わる各種制度や受け入れを行っている事業所の取り組みを聞き、触法障害者の支援のあり方を学び深めることを目的とします。

2 日時 平成28年11月17日(木) 13:30~17:30 (受付 12:30~)
平成28年11月18日(金) 9:00~12:00 (受付 8:30~)

3 会場 月岡温泉「村上館 湯伝」
(新発田市月岡温泉 230 / Tel:0254-32-2231)

4 内容

- (1) 行政説明「新潟県における措置入院の状況と保健所の支援(仮)」
講師：新潟県福祉保健部障害福祉課 いのちとこころの支援室 主任 阿部信行 氏
- (2) 講義「触法障害者に関わる各種制度について」
講師：新潟県弁護士会 弁護士 小出薫 氏
- (3) 講義「罪を犯してしまう生活背景と障害特性(仮)」
講師：新潟保護観察所 社会復帰調整官
- (4) 講義「精神疾患の基礎知識」
講師：医療法人社団 有心会 有田病院 精神科医 有田正知 氏
- (5) 実践報告「機関と施設の連携による事例」
講師：新潟県地域生活定着支援センター 高橋友規 氏
「施設における触法障害者の支援」
講師：医療法人 越南会 太陽・大地の家 笠原美枝子 氏
- (6) グループワーク テーマ「自分たちにできること」
- (7) 情報交換 各事業所における課題等について

5 参加費 3,000 円

6 対象者 新潟県精神障害者社会福祉施設協議会 会員事業所職員

7 主催 新潟県精神障害者社会福祉施設協議会

平成28年度 新精社協共通研修会 プログラム

【1日目】 11月17日(木)

12:30~13:20	<受付>
13:20~	<オリエンテーション>
13:25~	<開会> 会長あいさつ
13:30~14:00 (30分)	【行政説明】 「新潟県における措置入院の状況と保健所の支援(仮)」 <講師> 新潟県福祉保健部障害福祉課 いのちとこころの支援室 主任 阿部信行 氏
休憩(10分)	
14:10~15:10 (60分)	【講義1】 「触法障害者に関わる各種制度について」 <講師> 新潟県弁護士会 弁護士 小出薫 氏
休憩(10分)	
15:20~16:20 (60分)	【講義2】 「罪を犯してしまう生活背景と障害特性(仮)」 <講師> 新潟保護観察所 社会復帰調整官
休憩(10分)	
16:30~17:30 (60分)	【講義3】 「精神疾患の基礎知識」 <講師> 医療法人社団 有心会 有田病院 精神科医 有田正知 氏
18:30~	<交流会>

【2日目】 11月18日(金)

8:30~ 9:00	<受付>
9:00~10:00 (60分)	【実践報告】 「機関と施設の連携による事例」 <講師> 新潟県地域生活定着支援センター 高橋友規 氏 「施設における触法障害者の支援」 <講師> 医療法人 越南会 太陽・大地の家 笠原美枝子 氏
休憩(15分)	
10:15~11:30 (75分)	【グループワーク】 1. テーマを「自分たちにできること」とし、業務の中で活かせる事等、 意見を出し合う。 2. 発表
11:30~12:00 (30分)	<情報交換> 各事業所における課題等について
12:00~	<閉会> 副会長あいさつ

※講師および講義内容などに変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。